

前回の公募からの主な変更点について

1. 提案上限額について

①施設等整備費用（統括管理、設計、建設、工事監理）の各会計年度における請負代金の支払限度額
(税込)

変更前		変更後	
年度	金額	年度	金額
令和8年度	85,700,000円	令和9年度	516,841,000円
令和9年度	330,400,000円	令和10年度	1,009,900,000円
令和10年度	2,491,200,000円	令和11年度	2,102,031,000円
合計	2,907,300,000円	合計	3,628,772,000円

②指定管理料（統括管理、維持管理、運営）の各会計年度における支払限度額

(税込)

変更前		変更後	
年度	金額	年度	金額
令和11～27年度	77,138,000円	令和12～28年度	89,777,000円
17年間合計	1,311,346,000円	17年間合計	1,526,209,000円

2. 施設の機能及び性能に係る要求水準について

①多機能複合施設の面積要件の見直し

- ・変更の対象となった諸室

屋内こども遊び場③、学習・絵本スペース、多目的室、図書室、貸し部屋②、屋外デッキ
(業務要求水準書(案) P12、P20～P42)

②多機能複合施設の諸室要件の見直し

- ・各共用部の倉庫の設置数を指定せず、提案事項としました
- ・多目的運動室と貸し部屋の設置階を指定せず、提案事項としました

(業務要求水準書(案) P20～P42)

③公園部各施設の要求水準項目の見直し

- ・国旗、市旗の掲揚について記載を追加しました

(業務要求水準書(案) P47)

3. 設計業務、建設業務及び工事監理業務に係る要求水準について

①建設業務（着工準備業務）の見直し

- ・市が実施するためPCB使用電気機器等の処理を本公募の範囲外としました
(業務要求水準書(案) P69)

4. 維持管理業務に係る要求水準について

①緑地・広場等保守管理業務の見直し

- ・芝生広場のオーバーシードに関する記載(芝生広場は、夏芝と冬芝の違う種類の芝生を交互に生育させ、オーバーシードなどを効果的に行い、一年中緑豊かで憩いが生まれる芝生空間を保つこと。)を削除しました
(業務要求水準書(案) P78)

5. 運営業務に係る要求水準について

①運営業務総括責任者の兼務要件の見直し

- ・運営業務総括責任者の兼務要件に関する記載(運営業務総括責任者は、維持管理業務総括責任者又は維持管理業務の各業務責任者と兼務しないこと)を削除しました
(業務要求水準書(案) P81)

②開館準備業務の見直し

- ・開館式典の企画提案を見直し、市への協力を追記しました
(業務要求水準書(案) P84)

③飲食店に係る使用料

- ・厨房の使用面積(50㎡を想定)を市と協議のうえ決定し、年額を納付することを追記しました
(実施方針P6、業務要求水準書(案) P85、指定管理者基本協定書(想定案) P12)

6. 契約書関係について

①工事請負契約書(設計・施工一括発注方式)の見直し

- ・インフレスライド条項(第25条第6項関連)において、提案書提出以降の物価変動を考慮することとしました
(工事請負仮契約書(設計・施工一括発注方式)(想定案) P39)

②指定管理者基本協定書の見直し

- ・指定管理料の改定における基準指標を見直しました
(指定管理者基本協定書(想定案) P24)